

令和2年2月28日

各保護者 様

熊野市教育委員会

新型コロナウイルスの流行による臨時休校の措置について（お知らせ）

余寒の候、保護者の皆様には日頃より各学校の教育活動に対して、ご理解とご支援を賜りありがとうございます。

さて、表題のことにつきまして、2月27日発表の政府の要請を受け検討した結果、本市におきましては、すべての市立小中学校について、令和2年3月3日（火）から令和2年3月16日（月）までの期間を臨時休校といたします。令和2年3月2日（月）は午前中のみ授業を実施し、11時をめぐりに児童・生徒は下校します。（給食はありません。）

このことに伴い、下記の点についてお知らせいたします。

保護者の皆様には大変なご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

本日時点で決定している事項

1. 臨時休校の実施 令和2年3月3日（火）から令和2年3月16日（月）まで
2. 卒業式について 実施日・実施内容を再検討の上、実施します。

今後、あらためてお知らせする内容

1. 卒業式の具体的な内容について
2. 3月17日（火）以降の授業の実施について
※感染症の流行の状況によっては、休校期間の延長も考えられます。そのことも含めてあらためてお知らせします。
3. 通信簿等、成績に関わる諸表簿の扱いについて
4. その他、お伝えすることが必要となった事項について

保護者の皆様へのお願い

休校中の児童・生徒の過ごし方については、「子どものウイルスへの感染を防止する」という今回の休校措置の意図を十分ご理解頂いたうえで、不要不急の外出はなるべく避けるようご指導ください。休校中の自宅学習については、各学校よりあらためて連絡・配布等を行います。